



11月は児童虐待防止推進月間



「児童虐待かも」と思ったら
こどもの虐待ホットラインへ

サブロウシロウ ゴヨウハイチバン

☎3646-5481

小さなやさしい「おせっかい」

児童虐待は孤立した人間関係の中、支援のない子育ての中で起こります。近所で子育て中の方を見かけたら声をかけてみませんか。

あたたかいまなざしと思いやりのある「おせっかい」はこどもを守り、子育てしやすいまち、児童虐待を予防できるまちを作ります。

「子育てが辛い」と感じたら

子育ては、思うようにいかなかったり、時に逃げ場がなく負担に感じてしまうこともあります。「子育てが辛く感じる」「こどもと離れたい」と思うことは特別なことではありません。そんな時には地域の保健相談所や子ども家庭支援センターにお電話ください(表2)。匿名でもかけられます。

こどものSOSに気づいたら

虐待を受けているこどもは、自ら上手に助けを求めることはできません。その親もさまざまなストレスや葛藤を抱え、相談できずに悩んでいます。まずは周りの誰かが気づくことが支援の始まりです。

皆さんの「気づき」でこどもや親の代わりにSOSを届けてください。「児童虐待かも」と思ったら、「江東区こどもの虐待ホットライン」や子育て支援課要保護支援担当(表1)にご連絡ください。連絡いただいた方の秘密は守られます。

ふれあい橋をシンボルカラーでライトアップ



児童虐待防止の啓発活動として、ふれあい橋を児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。あわせて11月に行われる「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルカラーの紫色のライトアップも行います【オレンジライトアップ】 時 11/1(木)～11(日)、11/26(月)～30(金) 日没～23:00 問 子育て支援課子ども家庭支援係 ☎3647-4408、FAX3647-9196【パープルライトアップ】 時 11/12(月)～25(日) 日没～23:00 問 男女共同参画推進センター男女共同参画担当 ☎3647-1163、FAX5683-0340 ※いずれも 場 旧中川・ふれあい橋(亀戸9-34先)

表1

こどもの虐待ホットライン(南砂子ども家庭支援センター)月～土曜9:00～18:00	☎3646-5481 (サブロウシロウゴヨウハイチバン)
子育て支援課要保護支援担当(区役所3階15番)月～金曜8:30～17:00	☎3647-4408
児童相談所全国共通ダイヤル(24時間対応)	☎189(イチハヤク)

表2

子ども家庭支援センター 相談専用電話 月～土曜 9:00～18:00	南砂(南砂3-14-1-101)	☎5617-7772
	東陽(東陽3-1-2)	☎5665-4017
	深川北(高橋14-6)	☎5600-8708
	大島(大島4-1-37)	☎5836-1625
	豊洲(豊洲5-5-1-201)	☎3536-7682
保健相談所 月～金曜 8:30～17:00	城東(大島3-1-3)	☎3637-6521
	深川(白河3-4-3-301)	☎3641-1181
	深川南部(枝川11-8-15-102)	☎5632-2291
	城東南部(南砂4-3-10)	☎5606-5001